

環境活動レポート

【 運用期間 2015年9月1日～2015年11月30日 】



ゼロエミッションに極限まで挑み続ける 株式会社静岡マテリアル



株式会社静岡マテリアル

発行（初版） 2015年12月11日

目 次

1. 組織の概要
2. 環境方針
3. 環境目標
4. 実施体制
5. 環境活動計画と実績
6. 環境目標の実績
7. 環境活動計画の取組み結果とその評価
次年度の取組み内容
8. 当社の取組み
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び
評価の結果並びに違反、訴訟の有無
10. 代表者による総合評価と見直し結果

1. 組織の概要

①事業社名及び代表者名

株式会社静岡マテリアル
代表取締役社長 国本 忍

②所在地

〒424-0105 静岡県静岡市清水区山切646-2
TEL 054-340-3350
FAX 054-364-3350
Email info@shizuoka-material.com

③会社履歴

法人設立 平成17年2月2日
資本金 1,600万円
事業年度 当年9月～翌年8月

④環境管理の責任者連絡先

環境管理責任者 常務取締役 滝井暢行
TEL 054-340-3350
FAX 054-364-3350
Email takii@shizuoka-material.com

⑤事業内容

- ・産業廃棄物の収集運搬及び中間処理
- ・産業廃棄物処理及びリサイクルに関するコンサルティング
- ・再生砕石の販売
- ・解体工事業
- ・売電事業

⑥事業の規模

活動規模

	単位	2012年	2013年	2014年	備考
収集運搬量	t	6,740	9,308	10,075	
処理量	t	13,471	11,957	20,131	
売上高	百万円	172.7	167.6	201.5	
従業員	人	12	14	14	
床面積	m ²	1,962.8	1,962.8	1,962.8	

⑦事業活動

静岡県産業廃棄物収集運搬業	第02201137535号
許可の有効年月日	平成29年10月22日
山梨県産業廃棄物収集運搬業	第01900137535号
許可の有効年月日	平成29年11月25日
静岡市産業廃棄物処分業（中間処理）	第06221137535号
許可の有効年月日	平成29年8月16日
静岡県産業廃棄物収集運搬業積替・保管	第06221137535号
許可の有効年月日	平成29年8月16日
建設業許可（とび・土工）	静岡県知事（般-27般）第3858号
許可の有効年月日	平成32年8月15日

(8時間)

許可品目	処理量(t)
廃プラスチック類	2.22
紙くず	2.37
木くず	3.01
繊維くず	4.31
金属くず	3.91
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	16.72
がれき類	45.79

⑧収集運搬台数

運搬車両形式と台数	最大積載量	長さ・幅・高さ (mm)	
・ 10 t ダンプ 1台	9400kg	785・249・320	
・ 4 t アームロール 3台	3900kg	596・220・246	
	4150kg	608・216・238	
	3550kg	589・223・246	
・ 4 t ダンプ 2台	3650kg	548・220・248	
	3750kg	542・223・260	
・ 2t, 3t エック 2台	2650kg	822・224・304	
	2000kg	598・187・252	
			計 8台

⑨積替保管施設の概要

< 積替え又は保管を行う場所の面積 >

14. 0m²

< 積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 >

- ・ 廃プラスチック類 (石綿含有廃棄物に限る)
- ・ ガラス・コンクリート及び陶磁器くず (石綿含有廃棄物に限る)
- ・ がれき類 (石綿含有廃棄物に限る)

< 積替えのための保管上限 >

廃プラスチック類 (石綿含有廃棄物に限る) 1. 43m³

ガラス・コンクリート及び陶磁器くず (石綿含有廃棄物に限る) 1. 43m³

がれき類 (石綿含有廃棄物に限る) 0. 96m³

⑩中間処理施設の概要

< 施設の種類 > : 破碎施設①

< 設置年月日 > : 平成19年 7月25日

< 産業廃棄物の種類及び処理能力 > 処分量 (t/日) 8時間

廃プラスチック類 2. 22

木くず 3. 01

紙くず 2. 37

繊維くず 4. 31

金属くず 3. 91

ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず 13. 48

< 処理方式 >

破碎機 (2軸回転式せん断破碎施設)

< 構造・施設の概要 >

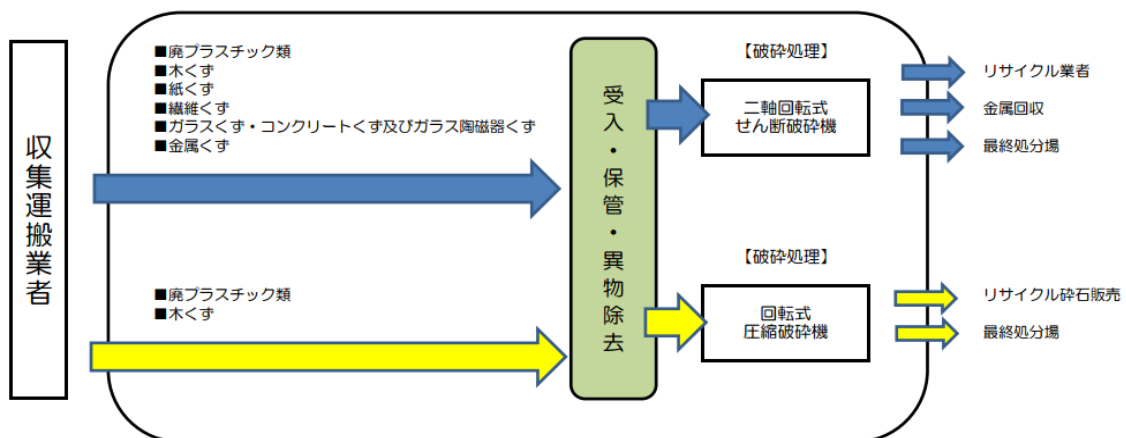
- 1) 粉塵対策: 破碎機は建物内に設置し乾燥時には適宜散水します。
- 2) 騒音対策: 上記建物をもって防音対策とします。
- 3) 振動対策: コンクリート基礎の上に破碎機を固定し振動対策とします。

- <施設の種類> : 破碎施設②
- <設置年月日> : 平成19年12月25日
- <設置許可変更> : 平成25年 7月23日
- <産業廃棄物の種類及び処理能力> 処分量 (t/日) 8時間
 - がれき類 45.79
 - ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず 16.72
- <処理方式>
 - 破碎機 (回転式圧縮破碎施設)
- <構造・施設の概要>
 - 1) 粉塵対策：破碎機は建物内に設置し乾燥時には適宜散水します。
 - 2) 騒音対策：上記建物をもって防音対策とします。
 - 3) 振動対策：コンクリート基礎の上に破碎機を固定し振動対策とします。

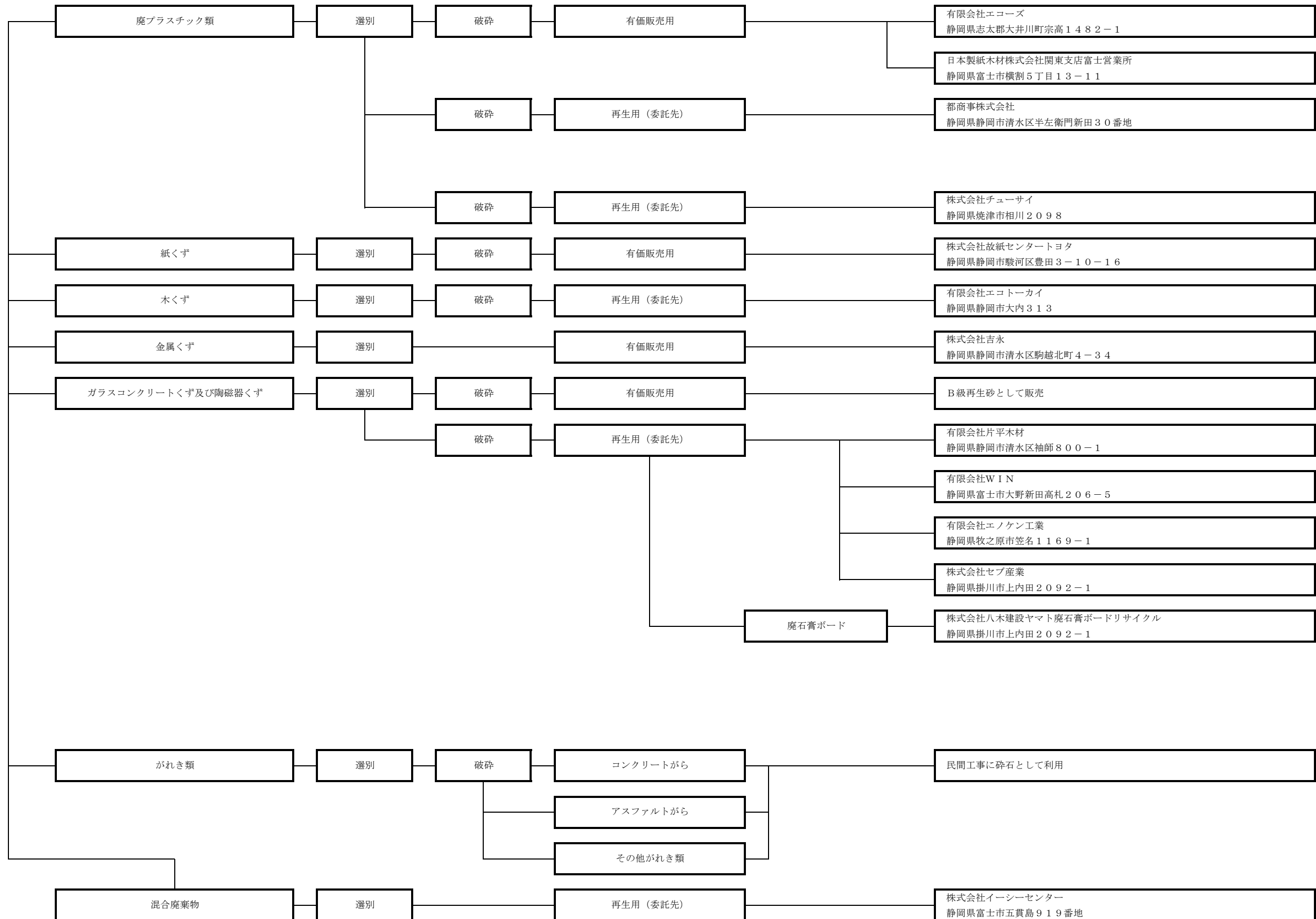
⑩処理工程図

事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図

株式会社静岡マテリアル



産業廃棄物処理フロー



2. 環境方針

環 境 方 針

環境経営理念

株式会社静岡マテリアルは産業廃棄物の中間処理業者として地域社会との良好なコミュニケーションを図り、環境の恵み豊かな地域づくりに取り組みます。

また社員及び協力会社社員に対して環境情報を提供し、環境保全の資質向上に努めます。

基本方針

当社は地域社会の環境の保全を図るとともに、環境に配慮した事業活動を推進するため、次の事項を実施します。

- 1) 省電力活動の推進
事業活動における消費電力の節減で二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 2) 燃料使用量削減による二酸化炭素排出量削減の推進
エコドライブや運行ルートの効率化を図り環境負荷の低減を推進します。
- 3) 廃棄物の削減、リサイクル率の維持・向上
事業活動に伴う廃棄物を最小限にする努力をし、リサイクル率の維持・向上に努めます。
- 4) 水資源を大切にし節水活動に努めます。
- 5) グリーン購入の推進並びに循環資源の活用を推進します。
- 6) 当社の事業に関連する環境の法規制を遵守します。
- 7) 環境活動レポートを作成し従業員に周知し、地域社会に公表します。

平成27年 9月 1日
株式会社静岡マテリアル
代表取締役社長 国本 忍

3. 環境目標

■2014年度環境負荷の実績

項 目		単位	2014年度	
			通年	9月～11月
二酸化炭素		kg-CO2	227,491	49,076
内訳	購入電力	kWh	49,734	10,955
	ガソリン	ℓ	1,880	460
	軽油	ℓ	75,300	16,154
受託した産業廃棄物の処理量				
内訳	収集運搬量	t	10,075	2,219
	中間処理量	t	20,131	3,553
	再資源化量	t	11,904	3,364
	再資源化率	%	59%	95%
事業系一般廃棄物		t	0	0
水使用量		m3	825	329

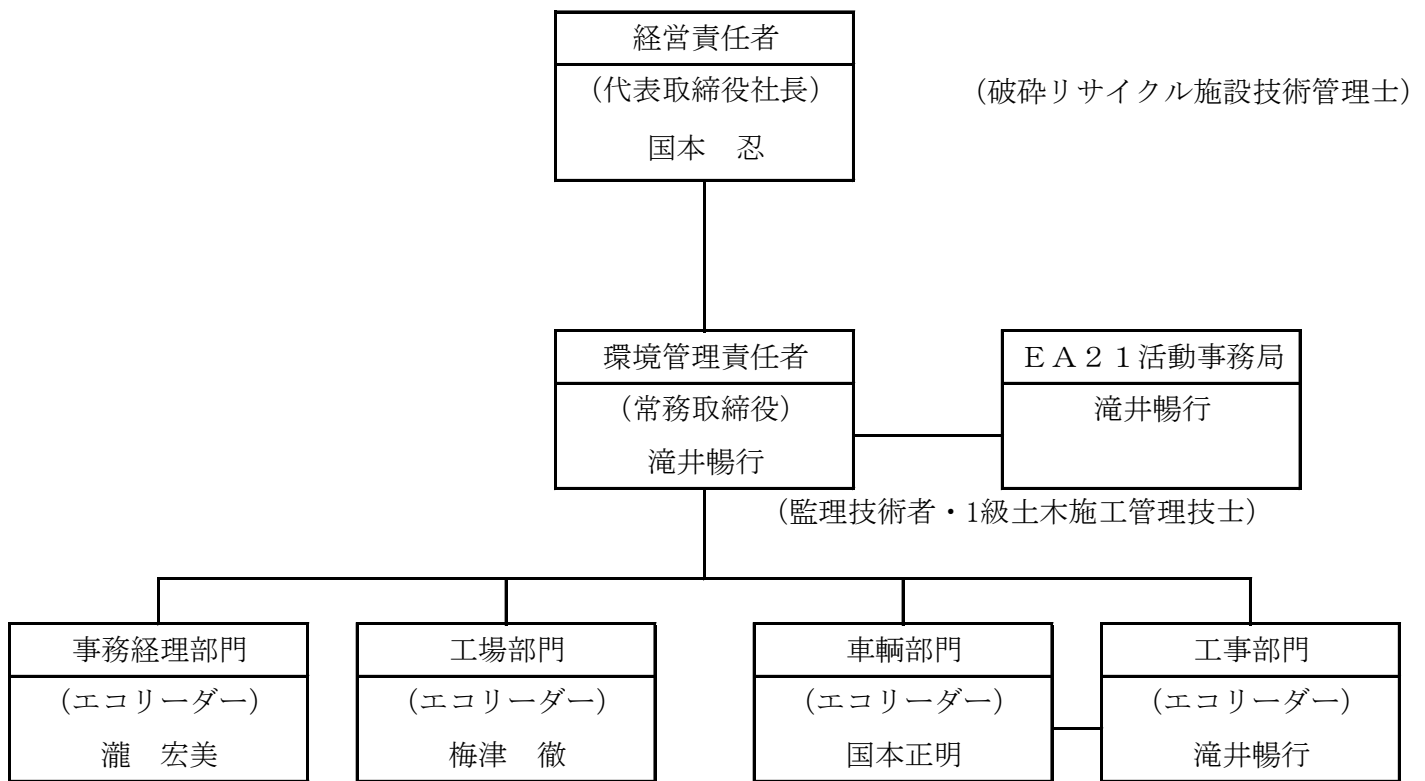
■短期・中期環境目標

項 目		単位	基準年度 2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
二酸化炭素		kg-CO2	227,491	-2%	-3%	-4%
内訳	購入電力	kWh	49,734	-2%	-3%	-4%
	ガソリン	ℓ	1,880	-2%	-3%	-4%
	軽油	ℓ	75,300	-2%	-3%	-4%
受託した産業廃棄物の処理量						
内訳	収集運搬量	t	10,075	2%	3%	4%
	中間処理量	t	20,131	2%	3%	4%
	再資源化量	t	11,904	2%	3%	4%
	再資源化率	%	59%	61%	63%	64%
事業系一般廃棄物		t	0.36	-2%	-3%	-4%
水使用量		m3	825	-2%	-3%	-4%
グリーン購入の推進		調達時はグリーン購入に配慮する				
排出事業者への分別指導		件	0	20	30	40

購入電力二酸化炭素排出係数 中部電力における「0.513kg-CO2/kwh」

4. エコアクション21実施体制

平成27年9月1日 現在



【環境管理組織における機能】

経営責任者

- ①環境経営全般に対する責任と権限
- ②環境方針の作成と社員への周知
- ③全体の評価と見直し
- ④実施体制の構築

環境管理責任者

- ①環境経営活動の推進
- ②環境目標及び環境計画の作成
- ③環境経営推進会議の実施
- ④経営者への進捗状況

EA-21 活動事務局

- ①各部門のデータ集計
- ②活動計画の実績管理
- ③環境負荷・環境への④取り組みの自己チェックの実施
- ④環境管理責任者の補佐
- ⑤法規制の最新版管理
- ⑥文書・記録の管理

各部門のエコリーダー

- ①環境計画の実施
- ②月別部門データの集計
- ③問題点の把握と是正の実施
- ④推進会議の出席
- ⑤従業員教育

5. 環境活動計画

■ 計画
■ 実績

目的	区分	担当	活動項目	実施スケジュール		
				9月	10月	11月
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	瀧	①エアコンの設定温度は夏場は28℃、冬場は20℃とする	■		
			②使用していないパソコンの電源は切る	■		
			③昼休み時間の消灯及び電球の間引き	■		
			④照明器具、空調フィルターの定期的な清掃	■	■	■
	ガソリン・軽油	梅津 国本 (正) 杉山	①アイドリングストップの徹底（車両・重機）	■		
			②急発進・急加速・急減速の禁止	■		
			③不要な荷物は積まない	■		
			④空気圧の適正確認	■	■	■
			⑤カーエアコンの適正な使用	■		
			⑥早めのアクセルオフ	■		
⑦暖機運転禁止	■					
廃棄物のリサイクル	事務所	瀧	①コピー用紙の両面使用	■		
			②封筒の再利用	■		
			③使用済み切手の収集	■		
			④集約化購買	■		
	産業廃棄物・一般廃棄物	梅津	①古紙・缶・ビン・ペットボトルの分別	■		
			②分別ルートの新規開拓	■		
			③転用可能な資材の活用	■		
			④電子 manifests の使用	■		
節水活動	工場・事務所	滝井	①節水ラベルの貼付	■		
			②ストップガンの取付	■		
			③節水こまの取り付け	■		
グリーン購入	事務用品・用具等	瀧	①環境ラベル登録品の購入	■		
			「エコ商品ねっと」にて確認後購入 http://www.gpn.jp/econet/			

6. 環境目標の実績

エコアクション21を運用した2015年9月～2015年11月における目標に対する実績は次の通りであった。

※使用電力の二酸化炭素排出量は、中部電力の2013年度排出係数0.513kg-CO₂/kwhを使用して算出した。

項目		単位	2014年基準	2015年度目標	2015年度実績	評価
			9月～11月	9月～11月	9月～11月	
二酸化炭素		kg-CO ₂	49,076	48,095	73,267	×
内訳	購入電力	kWh	10,955	10,736	11,439	×
	ガソリン	ℓ	460	451	751	×
	軽油	ℓ	16,154	15,831	25,051	×
受託した産業廃棄物の処理量						
内訳	収集運搬量	t	2,219	2,241	2,412	○
	中間処理量	t	3,553	3,589	3,862	○
	再資源化量	t	3,364	3,398	2,737	×
	再資源化率	%	95%	95%	71%	×
事業系一般廃棄物		t	0.09	0.09	0.09	×
水使用量		m ³	329	322	237	○
グリーン購入の推進			未把握	配慮	配慮	○
排出事業者への分別指導		件	0	20	101	○

※2015年度二酸化炭素排出削減目標値は2014年度同月実績のマイナス2%とした

未達成項目の比較

項目	単位	目標値	実績	対前年度比
二酸化炭素	kg-CO ₂	48,095	73,267	152%
購入電力	kWh	10,736	11,439	107%
ガソリン	ℓ	451	751	167%
軽油	ℓ	15,831	25,051	158%
再資源化量	t	3,398	2,737	81%
再資源化率	%	1	1	75%
事業系一般廃棄物	t	0	0	102%

【環境管理責任者のコメント】

二酸化炭素の排出量が前年比で約1.5倍になったのは27年度から始めた工事部の解体工事によるガソリン、軽油の消費量が増えたことによる結果である。（次項より9月～11月末の工事実績を示す）

また再資源化量、再資源化率が低下した原因は解体工事による廃棄物（石膏ボード、サイディング等）の排出により再委託した結果である。

7. 環境活動計画の取組み結果とその評価、次年度の取組み内容

目的	活動項目	評価		今後の取組み	
		評価	内容	内容	
二酸化炭素の削減	購入電力	①エアコンの設定温度は夏場28℃、冬場20℃とする	○	表示・シール貼付	継続実施
		②使用していないパソコンの電源は切る	○	定例会議で指示	継続実施
		③昼休み時間の消灯及び電球の間引き	○	定例会議で指示	継続実施
		④照明器具、空調フィルターの定期的な清掃	○	月1回実施	継続実施
	ガソリン・軽油	①アイドリングストップの徹底（車輻・重機）	○	車内シール貼付	継続実施
		②急発進・急加速・急減速の禁止	○	車内シール貼付	継続実施
		③不要な荷物は積まない	○	車内シール貼付	継続実施
		④空気圧の適正確認	○	車内シール貼付	継続実施
		⑤カーエアコンの適正な使用	○	車内シール貼付	継続実施
		⑥早めのアクセルオフ	○	車内シール貼付	継続実施
		⑦暖機運転禁止	○	車内シール貼付	継続実施
		エコドライブリーダーへの参加	○		新規取組み
	廃棄物のリサイクル	事務所	①コピー用紙の両面使用	○	裏面使用
②封筒の再利用			○	社内で利用	継続実施
③使用済み切手の収集			○	寄付	継続実施
④集約化購買			○	実施	継続実施
産業廃棄物・一般廃棄物		①古紙・缶・ビン・ペットボトルの分別	○	徹底されている	継続実施
		②分別ルートの新規開拓	○	古紙ルート開拓	継続実施
		③転用可能な資材の活用	○	社内で活用	継続実施
		④電子マニフェストの使用	○	実施	継続実施
節水	工場・事務所	①節水ラベルの貼付	○	貼付・表示	継続実施
		②ストップガンの取付	○	一部取付	強化
		③節水こまの取付	×	未実施	取付実施
G購入	事務用品・用具等	①環境ラベル登録品の購入	○	優先購入	強化
		「エコ商品ねっと」にて確認後購入			

8. 当社の取組み



エアコンフィルターの清掃



電球の間引き



ストップガンの取付



分別の徹底（スチール缶）



分別の徹底（アルミ缶）



室温調整の啓蒙

8. 当社の取組み



節水の啓蒙



エコドライブステッカーの貼付



エコドライブステッカーの貼付

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

1) 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

法規・条例・規則	適用内容または規制基準値	備考	運用期間の実績	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物排出事業者との委託契約	契約書の締結	契約終了の日から5年間保存	○
	マニフェストの管理	B2・C2・D・E票の返却	返却期限の遵守	○
	マニフェストの期間内返却	90日または180日以内		○
	マニフェストの保管	5年間		○
	不法投棄禁止	不法投棄の禁止		○
	廃棄物の悪臭・飛散防止	運搬車輛の荷台にシートで養生する	廃棄物の種類に見合った養生を実施（石綿含有は内袋付きフレコンにて運搬）	○
	保管場所への掲示	60cm×60cm	各保管場所へ掲示	○
	マニフェストの年間集計と知事への報告	6月30日までに提出		○
	許可と許可書の更新	5年間	有効期限は平成29年8月、同年10月、11月まで	○
静岡県産業廃棄物の適切な処理に関する条例	委託先の現地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	現地確認を実施し記録を保管	○
静岡市廃棄物の処理及び清掃に関する規則	一般廃棄物の分別排出	産業廃棄物と一般廃棄物の分別	一般廃棄物は返納を実施	○
道路交通法	交通法規の遵守		交通違反件数はゼロ	○
	点検の実施		使用前点検、公的検査実施（車検）	○
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫ほか	委託された家電の収集運搬を実施	○
PCリサイクル法	OA機器の収集	パソコン・モニター	委託されたOA機器の収集運搬を実施	○
環境基本法	一般的な自主努力			○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	クールビズ、ウォームビズの推進	ポスター等にて喚起	○
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	廃棄物等のうち有用な物の4循環的利用の推進	排出事業者への分別指導101件	○
建設リサイクル法	分別解体等の届出	7日前に提出	15件の届出	○
労働安全衛生法	アスベスト含有物を含む解体工事	石綿除去用の保護具着用	労働者の健康障害を予防するため必要な呼吸用保護具を準備	○
地域協定	地域運行ルートの遵守	定められた運行ルートにて走行する	地域からの苦情等はない	○

2) 違反訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直し結果

見直し 関連情報	項目		確認
	1	エコアクション21文書	■ 記録・文書として作成
	2	環境目標及び目標達成状況	■ 未達成
	3	環境活動計画及び取組み実施状況	■ 継続取組み
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	■ 記録に記載
	5	外部コミュニケーション・対応記録	■ 問題なし
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	■ 別紙報告
	7	取引先・業界・関係行政機関その他の外部動向	■ 別紙報告
	8	その他	■

代表者による 全体評価・見直し 指示	<p>今年度より工事を主体とした解体工事を始めるにあたって、新規で購入した車輛、また重機が稼動することによって環境目標の多くの項目が目標未達成となった。</p> <p>事業の幅を広げたゆえにという結果ではあるが、次年度の目標を設定するには良いベンチマークが出来たと思う。</p> <p>また、目標を達成できた項目に関しては次年度は更に良い結果が残せるよう継続的に取り組んで行きたい。</p> <p>次年度については現在の事業の幅をよく鑑みて目標設定するとともに、エコアクションに「取り組み」というのではなく「取り組みやすい」環境を作ることも環境管理責任者、エコアクション21事務局の仕事として大切であると考えている。</p> <p>また次年度は地域環境に貢献できるような活動も計画すること。</p> <p>まずは産廃事業部、工事を、総務部、営業部がともにお互いの仕事を理解しつつエコアクションに対し協力をしていくよう期待をする。</p>		
	平成27年12月5日 株式会社静岡マテリアル 代表取締役 国本 忍		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	エコアクション21文書	有 随時変更すること
	2	環境目標及び目標達成状況	有 目標設定の数値の見直し
	3	環境活動計画及び取組み実施状況	有 年間計画の充実
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	無
	5	外部コミュニケーション・対応記録	無
6	問題点の是正・予防措置の実施状況	無	